

住宅性能評価 料金表

●一般

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野+ 選択分野の場合

(税別 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※1}	検査回数 ^{※3}	建設評価料金 ^{※1}	合計
200㎡以内	一般 ^{※2}	53,000	4回	103,000	156,000
	型式認定等	32,000			68,000
	製造者認証		3回	64,000	96,000
			2回	60,000	92,000
200㎡超え 1,000㎡以内	一般 ^{※2}	56,000	4回	120,000	176,000
	型式認定等	38,000			82,000
	製造者認証		3回	78,000	116,000
			2回	74,000	112,000

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野のみ

(税別 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※1}	検査回数 ^{※3}	建設評価料金 ^{※1}	合計
200㎡以内	一般 ^{※2}	49,000	4回	100,000	149,000
	型式認定等	29,000			65,000
	製造者認証		3回	61,000	90,000
			2回	57,000	86,000
200㎡超え 1,000㎡以内	一般 ^{※2}	52,000	4回	117,000	169,000
	型式認定等	34,000			79,000
	製造者認証		3回	75,000	109,000
			2回	71,000	105,000

※1 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000円が加算されます。

※2 液状化情報提供を希望される場合は、2,000円が加算されます。

※3 建設評価の検査回数は、基礎及び上部構造に関するものです。地下室等があり、この回数を超える場合は、検査1回につき20,000円が加算されます。

注意事項

- ・この表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

●工法・仕様が同等の審査依頼が **2件/月 (24件/年)** 以上見込める場合の料金

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野+ 選択分野の場合

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※1※2}	建設評価料金 ^{※1※3}	合計
200㎡以内	47,900	93,100	141,000
200㎡超え1,000㎡以内	50,600	108,400	159,000

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野のみ

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※1※2}	建設評価料金 ^{※1※3}	合計
200㎡以内	43,900	90,100	134,000
200㎡超え1,000㎡以内	46,600	105,400	152,000

※1 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000円が加算されます。

※2 液化化情報提供を希望される場合は、2,000円が加算されます。

※3 建設評価の検査回数は4回です。地下室等有り、この回数を超える物件については、検査1回につき20,000円が加算されます。

注意事項

- ・この表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜祝日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

●工法・仕様が同等の審査依頼が **25件/月 (300件/年)** 以上見込める場合の料金

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野+選択分野の場合

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※1}	建設評価料金 ^{※1※2}	評価料金合計
200㎡以内	32,000	68,000	100,000
200㎡超え1,000㎡以内	38,000	82,000	120,000

【一戸建て住宅の新築】 必須4分野のみ

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※1}	建設評価料金 ^{※1※2}	評価料金合計
200㎡以内	29,000	65,000	94,000
200㎡超え1,000㎡以内	34,000	79,000	113,000

※1 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000円が加算されます。

※2 建設評価の検査回数は4回です。地下室等有り、この回数を超える場合は、検査1回につき20,000円が加算されます。

【共同住宅等の新築】 必須4分野+選択分野の場合

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※3}	建設評価料金 ^{※3※4}
200㎡以内	37,000 + 7,000×M	59,000 + 9,000×M
200㎡超え 500㎡以内	44,000 + 7,000×M	72,000 + 9,000×M
500㎡超え1,000㎡以内	57,000 + 7,000×M	79,000 + 9,000×M
1,000㎡超え3,000㎡以内	114,000 + 7,000×M	116,000 + 9,000×M

Mは評価戸数

【共同住宅等の新築】 必須4分野のみ

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※3}	建設評価料金 ^{※3※4}
200㎡以内	32,400 + 7,000×M	56,000 + 9,000×M
200㎡超え 500㎡以内	39,400 + 7,000×M	69,000 + 9,000×M
500㎡超え1,000㎡以内	52,400 + 7,000×M	76,000 + 9,000×M
1,000㎡超え3,000㎡以内	109,400 + 7,000×M	113,000 + 9,000×M

Mは評価戸数

※3 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000×M 円が加算されます。

※4 建設評価の検査回数は4回です。地下室等有り、この回数を超える場合は、検査1回につき20,000円が加算されます。

注意事項

- ・共同住宅等で他住戸が無い場合は、一戸建ての評価料金を適用します。
- ・上記の表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜祝日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

【一戸建て住宅の新築】 変更設計評価

(税別 単位：円)

表示項目、1項目以下の変更	5,000	表示項目、2項目以上の変更	10,000
---------------	-------	---------------	--------

【住宅の新築】 建設評価の再検査

(税別 単位：円)

検査 1 回につき20,000

【一戸建て住宅の新築】 室内化学物質濃度等の測定評価

(税別 単位：円)

測定方式	測定範囲	評価料金 (2サンプル)	追加サンプル1個 あたりの加算額
標準方式	ホルムアルデヒド及びVOC (4種)	140,000	35,000
	ホルムアルデヒドのみ	105,000	20,000
簡易測定方式	ホルムアルデヒド及びVOC (4種)	85,000	30,000
	ホルムアルデヒドのみ	65,000	20,000

【共同住宅の新築】 室内化学物質濃度等の測定評価

(税別 単位：円)

測定方式	測定範囲	評価料金 (2サンプル)
標準方式	ホルムアルデヒド及びVOC (4種)	$70,000 + 70,000 \times M$
	ホルムアルデヒドのみ	$65,000 + 40,000 \times M$
簡易測定方式	ホルムアルデヒド及びVOC (4種)	$40,000 + 45,000 \times M$
	ホルムアルデヒドのみ	$40,000 + 25,000 \times M$

Mは評価戸数 (10戸を超える場合は、別途見積りとさせていただきます)

●一般

【共同住宅等の新築】 必須4分野+選択分野の場合

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※1※2}	建設評価料金 ^{※1}
200㎡以内	50,000 + 8,000 × M	22,000 × N + 12,000 × M
200㎡を超え 500㎡以内	90,000 + 8,000 × M	40,000 × N + 12,000 × M
500㎡を超え 1,000㎡以内	160,000 + 8,000 × M	70,000 × N + 12,000 × M
1,000㎡を超え 3,000㎡以内	240,000 + 8,000 × M	100,000 × N + 12,000 × M

Mは評価戸数 Nは検査回数^{※3}

【共同住宅等の新築】 必須4分野のみ

(税別 単位：円)

延べ面積	設計評価料金 ^{※1※2}	建設評価料金 ^{※1}
200㎡以内	45,400 + 8,000 × M	21,000 × N + 12,000 × M
200㎡を超え 500㎡以内	85,400 + 8,000 × M	39,000 × N + 12,000 × M
500㎡を超え 1,000㎡以内	155,400 + 8,000 × M	69,000 × N + 12,000 × M
1,000㎡を超え 3,000㎡以内	235,400 + 8,000 × M	99,000 × N + 12,000 × M

Mは評価戸数 Nは検査回数^{※3}

※1 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000 × M 円が加算されます。

※2 液状化情報提供を希望される場合は、2,000円が加算されます。

※3 Nは検査回数。3階以下でN = 4、4階以上でN = 5 (地下室が有る場合は階数に加算する)

注意事項

- ・共同住宅等で他住戸が無い場合は、一戸建ての評価料金を適用します。
- ・上記の表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜祝日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

● 型式認定・製造者認証

【共同住宅等の新築】 必須4分野 + 選択分野の場合^{※1}

(税別 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※2}	建設評価料金 ^{※2}	
			検査回数 ^{※3}	
200㎡以内	型式認定等	37,000 + 7,000 × M	4回	59,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	56,000 + 9,000 × M
			2回	53,000 + 9,000 × M
200㎡超え 500㎡以内	型式認定等	44,000 + 7,000 × M	4回	72,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	69,000 + 9,000 × M
			2回	66,000 + 9,000 × M
500㎡超え 1,000㎡以内	型式認定等	57,000 + 7,000 × M	4回	79,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	76,000 + 9,000 × M
			2回	73,000 + 9,000 × M
1,000㎡超え 3,000㎡以内	型式認定等	114,000 + 7,000 × M	4回	116,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	113,000 + 9,000 × M
			2回	100,000 + 9,000 × M

Mは評価戸数

【共同住宅等の新築】 必須4分野のみ^{※1}

(税別 単位：円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※2}	建設評価料金 ^{※2}	
			検査回数 ^{※3}	
200㎡以内	型式認定等	32,400 + 7,000 × M	4回	56,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	53,000 + 9,000 × M
			2回	50,000 + 9,000 × M
200㎡超え 500㎡以内	型式認定等	39,400 + 7,000 × M	4回	69,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	66,000 + 9,000 × M
			2回	63,000 + 9,000 × M
500㎡超え 1,000㎡以内	型式認定等	52,400 + 7,000 × M	4回	76,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	73,000 + 9,000 × M
			2回	70,000 + 9,000 × M
1,000㎡超え 3,000㎡以内	型式認定等	109,400 + 7,000 × M	4回	113,000 + 9,000 × M
	製造者認証		3回	110,000 + 9,000 × M
			2回	97,000 + 9,000 × M

Mは評価戸数

※1 工法・仕様が同等の新築共同住宅の申請が、月間に25件（年間に300件）以上見込めるときは
必須4分野+1分野までは「必須4分野のみ」の料金表を適用します。

※2 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000 × M 円が加算されます。

※3 建設評価の検査回数は、基礎及び上部構造に関するものです。地下室等が有り、この回数を超える場合は、検査1回につき20,000円が加算されます。

注意事項

- ・共同住宅等で他住戸が無い場合は、一戸建ての評価料金を適用します。
- ・上記の表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜祝日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

●型式認定・製造者認証

【全住戸が賃貸用の共同住宅等の新築】 必須4分野+ 選択分野の場合^{※1} (税別 単位: 円)

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※2}	建設評価料金 ^{※2}	
			検査回数 ^{※3}	
200㎡以内	型式認定等	30,000 + 4,000 × M	4回	62,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	51,000 + 6,000 × M
			2回	40,000 + 6,000 × M
200㎡超え 500㎡以内	型式認定等	36,000 + 4,000 × M	4回	75,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	63,000 + 6,000 × M
			2回	51,000 + 6,000 × M
500㎡超え 1,000㎡以内	型式認定等	36,000 + 4,000 × M	4回	82,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	69,000 + 6,000 × M
			2回	56,000 + 6,000 × M
1,000㎡超え 3,000㎡以内	型式認定等	72,000 + 4,000 × M	4回	120,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	105,000 + 6,000 × M
			2回	80,000 + 6,000 × M

Mは評価戸数

【全住戸が賃貸用の共同住宅等の新築】 必須4分野のみ^{※1}

延べ面積	物件区分	設計評価料金 ^{※2}	建設評価料金 ^{※2}	
			検査回数 ^{※3}	
200㎡以内	型式認定等	25,400 + 4,000 × M	4回	59,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	48,000 + 6,000 × M
			2回	37,000 + 6,000 × M
200㎡超え 500㎡以内	型式認定等	31,400 + 4,000 × M	4回	72,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	60,000 + 6,000 × M
			2回	48,000 + 6,000 × M
500㎡超え 1,000㎡以内	型式認定等	31,400 + 4,000 × M	4回	79,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	66,000 + 6,000 × M
			2回	53,000 + 6,000 × M
1,000㎡超え 3,000㎡以内	型式認定等	67,400 + 4,000 × M	4回	117,000 + 6,000 × M
	製造者認証		3回	102,000 + 6,000 × M
			2回	77,000 + 6,000 × M

Mは評価戸数

※1 工法・仕様が同等の新築共同住宅の申請が、月間に25件（年間に300件）以上見込めるときは
必須4分野+ 1分野までは「必須4分野のみ」の料金表を適用します。

※2 (5-2) 一次エネルギーの評価を含む場合は、2,000 × M 円が加算されます。

※3 建設評価の検査回数は、基礎及び上部構造に関するものです。地下室等が有り、この階数を超える場合は、
検査1回につき20,000円が加算されます。

注意事項

- ・共同住宅等で他住戸が無い場合は、一戸建ての評価料金を適用します。
- ・上記の表の建設評価料金は、設計住宅評価と建設住宅評価を併せて申請する場合の減額された料金です。他の機関で設計評価を行った物件の建設評価は、当機関の設計評価料金の二分の一が加算されます。
- ・建設評価の場合、拠点からの距離に応じ別途遠隔地料金が加算されます。
- ・検査が日曜祝日となる場合は、別途3,000円の費用が掛かります。

●既存住宅の建設評価

【一戸建ての住宅及び住戸数が1の併用住宅(木造・鉄骨造でRC造部分のない建物)】 (税別 単位:円)

区分 延べ面積	評価書(新築)あり ^{※1}			評価書なし		
	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}		基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	
200㎡以内	80,000	構造	20,000	100,000	構造 ^{※6}	50,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		断熱のみ ^{※3※4}	30,000		断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000
200㎡超え ～ 500㎡以内	90,000	構造	20,000	120,000	構造 ^{※6}	50,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		断熱のみ ^{※3※4}	30,000		断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000
500㎡超え または 軒高9m超え	100,000	構造	25,000	140,000	構造 ^{※6}	60,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		断熱のみ ^{※3※4}	30,000		断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000

※1 当社が交付した設計評価書の場合は10,000円を、建設評価書では30,000円を、基本料金から減額します

※2 料金は評価を希望する分野ごとの金額が加算となります(基本的には「日本住宅性能表示基準」に示される音環境を除く全ての評価項目について申請が可能です)

- ・評価書等の一定の信頼性のある設計図書等が無い場合は、最低限の等級若しくは評価できない場合がございます(詳しくはお問い合わせ下さい)

※3 設計評価の申請が平成27(2015)年4月1日以降の場合は、断熱及び一次エネ(一次エネルギー消費量)は、それぞれ10,000円減額とします(両方を希望する場合は20,000円の減額)

※4 断熱及び一次エネの評価は申請時点での基準によって評価するため、旧基準は使用できません

- ・旧基準による「型式住宅部分等製造者認証書」や「住宅型式性能認定書」等も利用することはできません

※5 一次エネは現況ではなく、設計値での評価となります

- ・検査時に作動しない設備がある場合は評価することができません

※6 構造の金額は、昭和56年5月31日以前に竣工した増改築をしていない住宅を対象とした耐震診断を実施する場合の金額です

- ・建築士が作成した耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書がある場合は10,000円減額とします
- ・評価対象建築物の着工時期が昭和56(1981).6.1以降であり、建築基準法第7条第5項の検査済証がある場合は10,000円減額とします(但し、等級1(現場検査による劣化の状況によっては等級0)の評価となります)
- ・耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書、若しくは昭和56年6月以降の着工で検査済証がある場合を除き、評価を希望されても等級0となります

※7 劣化に係る対策が確認できる一定の信頼性のある設計図書がない状態で等級2以上の評価を希望される場合は、別途調査費用が発生する場合がございます

※8 室内空気中の化学物質等の濃度の実測を希望される場合は別途費用が発生致します(お見積りさせていただきます)

●既存住宅の建設評価

【一戸建ての住宅及び住戸数が1の併用住宅(RC造及び木造・鉄骨造でRC造部分のある建物)】 (税別 単位:円)

区分 延べ面積	設計評価書(新築)あり ^{※1}		評価書なし			
	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}		
200㎡以内	90,000	構造	25,000	120,000	構造 ^{※6}	60,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		断熱のみ ^{※3※4}	30,000		断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000
200㎡超え ～ 500㎡以内	100,000	構造	25,000	140,000	構造 ^{※6}	60,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		断熱のみ ^{※3※4}	30,000		断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000
500㎡超え または 軒高9m超え	110,000	構造	30,000	160,000	構造 ^{※6}	70,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		断熱のみ ^{※3※4}	30,000		断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000

※1 当社が交付した設計評価書の場合は10,000円を、建設評価書では30,000円を、基本料金から減額します

※2 料金は評価を希望する分野ごとの金額が加算となります(基本的には「日本住宅性能表示基準」に示される音環境を除く全ての評価項目について申請が可能です)

- ・評価書等の一定の信頼性のある設計図書等が無い場合は、最低限の等級若しくは評価できない場合がございます(詳しくはお問い合わせ下さい)

※3 設計評価の申請が平成27(2015)年4月1日以降の場合は、断熱及び一次エネ(一次エネルギー消費量)は、それぞれ10,000円減額とします(両方を希望する場合は20,000円の減額)

※4 断熱及び一次エネの評価は申請時点での基準によって評価するため、旧基準は使用できません

- ・旧基準による「型式住宅部分等製造者認証書」や「住宅型式性能認定書」等も利用することはできません

※5 一次エネは現況ではなく、設計値での評価となります

- ・検査時に作動しない設備がある場合は評価することができません

※6 構造の金額は、昭和56年5月31日以前に竣工した増改築をしていない住宅を対象とした耐震診断を実施する場合の金額です

- ・建築士が作成した耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書がある場合は10,000円減額とします

- ・評価対象建築物の着工時期が昭和56(1981).6.1以降であり、建築基準法第7条第5項の検査済証がある場合は10,000円減額とします(但し、等級1(現場検査による劣化の状況によっては等級0)の評価となります)

- ・耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書、若しくは昭和56年6月以降の着工で検査済証がある場合を除き、評価を希望されても等級0となります

※7 劣化に係る対策が確認できる一定の信頼性のある設計図書がない状態で等級2以上の評価を希望される場合は、別途調査費用が発生する場合がございます

※8 室内空気中の化学物質等の濃度の実測を希望される場合は別途費用が発生致します(お見積りさせていただきます)

● 既存住宅の建設評価

【共同住宅等(住戸数が1の併用住宅を除く)】

(税別 単位：円)

区分 延べ面積	評価書(新築)あり ^{※1}			評価書なし		
	基本料金	分野ごと加算 ^{※2}		基本料金	分野ごと加算 ^{※2}	
5階建て以下 ・ 1000㎡以内	(住棟評価)			(住棟評価)		
	80,000	構造	30,000	200,000	構造 ^{※6}	70,000
		劣化	10,000		劣化 ^{※7}	20,000
		維持管理	5,000		維持管理	20,000
		その他	@2,000		その他	@2,000
	(住戸評価/1戸あたり)			(住戸評価/1戸あたり)		
	@20,000	断熱のみ ^{※3※4}	30,000	@30,000	断熱のみ ^{※4}	30,000
		一次エネのみ ^{※3※4※5}	30,000		一次エネのみ ^{※4※5}	30,000
		断熱+一次エネ ^{※3※4※5}	50,000		断熱+一次エネ ^{※4※5}	50,000
		その他 ^{※8}	@1,000		その他 ^{※8}	@2,000
1000㎡を超える	(別途お見積り)			(別途お見積り)		

※1 当社が交付した設計評価書の場合は10,000円を、建設評価書では30,000円を、基本料金から減額します

※2 料金は評価を希望する分野ごとの金額が加算となります(基本的には「日本住宅性能表示基準」に示される音環境を除く全ての評価項目について申請が可能です)

- ・評価書等の一定の信頼性のある設計図書等が無い場合は、最低限の等級若しくは評価できない場合がございます(詳しくはお問い合わせ下さい)

※3 設計評価の申請が平成27(2015)年4月1日以降の場合は、断熱及び一次エネ(一次エネルギー消費量)は、それぞれ10,000円減額とします(両方を希望する場合は20,000円の減額)

※4 断熱及び一次エネの評価は申請時点での基準によって評価するため、旧基準は使用できません

- ・旧基準による「型式住宅部分等製造者認証書」や「住宅型式性能認定書」等も利用することはできません

※5 一次エネは現況ではなく、設計値での評価となります

- ・検査時に作動しない設備がある場合は評価することができません

※6 構造の金額は、昭和56年5月31日以前に竣工した増改築をしていない住宅を対象とした耐震診断を実施する場合の金額です

- ・建築士が作成した耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書がある場合は10,000円減額とします

- ・評価対象建築物の着工時期が昭和56(1981).6.1以降であり、建築基準法第7条第5項の検査済証がある場合は10,000円減額とします(但し、等級1(現場検査による劣化の状況によっては等級0)の評価となります)

- ・耐震基準適合証明書又は構造図と構造計算書、若しくは昭和56年6月以降の着工で検査済証がある場合を除き、評価を希望されても等級0となります

※7 劣化に係る対策が確認できる一定の信頼性のある設計図書がない状態で等級2以上の評価を希望される場合は、別途調査費用が発生する場合がございます

※8 室内空気中の化学物質等の濃度の実測を希望される場合は別途費用が発生致します(お見積りさせていただきます)

● 既存住宅の建設評価

【既存住宅の室内空気中の化学物質等の濃度等の測定、蟻害、腐朽】

(税別 単位：円)

項目	評価料金
化学物質	新築の場合と同じ
蟻害調査	別途お見積り (40,000～50,000)
腐朽調査	別途お見積り (40,000～)

【石綿含有建材の有無等】

(税別 単位：円)

測定対象	評価料金
吹き付け石綿、吹き付けロックウール、それ以外の建材（測定を行うことを申請者が選択した建材）	測定対象が2品目の場合 362,000 （1品目あたり3検体採取。測定対象が1品目増える毎に106,000円加算。）
<p>・書面調査・現場確認により測定対象が1品目になった場合、評価料金は256,000円に減額されます。測定対象が無い場合、評価料金は50,000円に減額されます。</p> <p>・試料採取に際して天井等の仕上げ等の一部をはがす、高所作業で足場が必要などの場合は申請者にて準備して下さい。試料採取部分の簡便な飛散防止対策は行いますが、その部分及び前記準備部分の復旧・補修は申請者にて行って下さい。</p>	

【室内空気中の石綿の粉じんの濃度等】

(税別 単位：円)

測定対象	評価料金
居室等における室内空気中の石綿の粉じんの濃度	1箇所につき 254,000 (2試料採取・分析)

【評価書の再交付】

(税別 単位：円)

基本料金	8,000
この他に、申請資料のコピー 1枚あたり10円の費用がかかります。	